

## 令和元年7月定例教育委員会会議録

令和元年塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、令和元年7月26日、午前9時00分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第 1号 主な行事等報告について  
報告第 2号 8月の行事予定等について  
報告第 3号 後援・共催について

#### 4 議事

- 議事第 1号 小学校及び中学校の教科用図書の採択について<期間限定非公開>  
議事第 2号 学校職員に対する指導上の措置について<非公開>

#### 5 その他

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	嶋 崎 栄 子	委員	石 井 勉
委員	小 林 夕 香		

#### ○ 欠席委員

なし

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田 一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花 岡 昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)	田 下 高 秋
子育て支援センター所長	羽 多 野 紀 子	男女共同参画・若者サポ	嶋 崎 豊

主任学校教育指導員

黒澤増博

一ト課長

交流支援課長

山崎浩明

図書館長

上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長

横山朝征

## 1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、おはようございます。

ただいまから、7月の定例会教育委員会を開会いたします。7月の下旬になりましたが、まだ梅雨明け宣言は甲信越、出ていないみたいですが、この7月、ずっと不安定な天気が続いていました。去年と全く違う状況で、去年は猛暑、酷暑だったんですが、涼しくて学校はよかったと思えました。日照時間が必要なキュウリだとかナスは、非常に影響を受けているという話を聞きました。

多くの学校はきのうまでで終業式が終わったんですが、広丘小、吉田小、そして塩尻東小学校、この3校がきょう終業式をやっています。全て終業式、1学期無事に終わりました、1カ月ぐらいの夏休みに入ります。夏休みで一番心配すべきことは安全だと思います。海だとか川だとか交通事故だとか、一番心配しまして、その後は長い夏休みじゃなきゃできないことっていっぱいあると思いますので、自分の力で考えたり、継続してやったり、思い切りやったり、多分、校長先生もそんなようなことを子供たちに伝えているんじゃないかと思えます。夏休み明け、また一回り大きくなった子供たちが学校に来てほしいと願っております。よろしく願いいたします。

## 2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** では、前回会議録の承認について、事務局お願いいたします。

**横山教育企画係長** 前回、6月定例会教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。この会議の終了後に御署名をいただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

**赤羽教育長** それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、そのようをお願いいたします。

## 3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。この7月、各課、イベントがめじろ押しでした。みんないいスタートが切れたのかなと感じ、私もとてもうれしかったです。私のほうもできるだけ多くの行事に参加したり、参加したらその参加者の声、「どんなことを思っていますか」となるべく聞くようにした1カ月でした。自分は目まぐるしいなと思ったのと、あわせて充実感というものをたっぷり味わった1カ月でした。それでは、私から4点について報告させてください。

1点目です。7月10日に市の校長会がありました。まずここで一番私が考えていたのは、

いじめにかかわるようなニュースがたくさん流れていて、校長会で、それにかかわって職員は気づいているけど、その報告が教頭、校長になかったというか、そんなところで大きな事件になったニュースがありましたので、テーマを「校長として職員との情報交流はどうあったらよいか」として資料提案しまして、お隣同士で話し合う機会を設けました。その後、新体育館建設プロジェクトの方がお見えになって新体育館の説明、そして現場見学会の提案がありました。校長先生方は新体育館にすごい興味と期待を持っていることがわかりました。子供たちが、割と座学が多いのですが、ぜひ体育館を通して現場に行って生の建設現場を見学するというので、感動とか驚きとかものづくりの楽しみだとか施設への愛着というような点を期待しています。学校は年間行事予定とか教育課程が決まっていますので、うまくやりくりしながら無理をせずに、ぜひできるところから実現してほしいというのが私の考えであります。

次に2点目です。7月15日にこども広場で来館者50万人達成セレモニーと記念コンサートがありました。そこに参加させていただきました。当日ですが、たくさんの親子で大賑わいでした。こども広場は2010年の8月に大規模な屋内公園としてオープンし、ゼロ歳から6歳までの親子が利用できて、年間登録料が300円、そして6時間の無料駐車券、とても利用しやすいという利点があります。小学生は中に入れないというルールもあります。ということは0歳から6歳までの安全な施設になっています。利用者は月に約4,200人ぐらいいて、1年間で約5万人、塩尻市が願っている「選ばれ続ける塩尻市」、「子育てしたくなるまち日本一」にととても合致した施策じゃないかと私は感じました。現在に至るまでスタッフの方がさまざまなアイデアを出し合って来館者の声を聞いたりして企画作業が行われていることに私は敬意を表したいと思います。当日ですが、手づくりのくす玉をつくって、それでひもを引いたんですが、思っていた以上の人が並んで「せいの」で引っ張ったら、ひもが絡み、本体が落下したということがありました。でもこれでまた大盛り上がりでした。また、スタッフがつくった手づくりのドクターイエローが披露されたんですが、拍手喝采でした。中にドクターイエローのTシャツを着ている子も一人いました。ドクターイエローの正式な名前は、新幹線電気軌道総合試験車といい、新幹線のルートに乗って走行しながら安全などを確認するのが本来の仕事なんですけれども、子供たちや大人は幸せを運ぶ黄色い新幹線で、なかなか見かけられない、見るとハッピーになるという噂もあるんだそうです。ですから子供たちはよく知っていて大喜びでした。こども広場で遊ぶ利用者の方に聞いてみました。遊ぶものがたくさんあり、一日いても遊び切れなとか、食事コーナーが広いのでゆっくり子供たちがお昼を食べられる。スペースがきちんと区切られていて安心して食べられる場所があります。洗馬から見えた祖父母の方がいて、男の子の孫の面倒を見るということで、家の中にいたらすぐく暴れ出して、孫を連れてこども広場に来たと。そうしたら、じいちゃん、ばあちゃんは帰りたいんだけど、まだ遊んでいくと。そこでまた騒ぎになったと笑顔で話してくださいました。岡谷から来た方もいましたが、この方はずっと利用しているようで、雨の日だとか暑い日だとか寒い日、いつ来ても快適だと。施設はとていいと言ったんですが、その方はスタッフがとても親切だということも伝えていただきました。今後ずっと有効利用していただいて、体験して遊ぶということが、とても大事なことなので、今度もたくさんの人が入るようになってほしいと思いました。

3点目です。7月20日、東筑摩PTA連合会研修会が開催されました。研究主題は、「子

どもの健やかな成長のために「子どもの豊かな未来づくり」でした。そこで挨拶の依頼がありましたので、そのあいさつ文を読みたいと思います。県教委発行の教育時報6月号に掲載されていました塩尻市内の中学生の作文です。

おはよう。おはようございます。きょうは疲れた顔をしているけど大丈夫か。大丈夫です。学校、頑張ってきてよ。そしていつものグータッチをした。信号が青に変わり学校に向かい出した。おっちゃん笑顔の挨拶で僕の疲れた気持ちが楽になった。僕が疲れている理由は、前日のバス大会でいいプレーができなかったからだ。思うように動けず、後悔でいっぱい、寝ても疲れは全然とれなかった。おっちゃんは僕が小学校1年生のころから毎朝登校途中に通学路の横断歩道に立っていてくれる。雨の日も雪の日もマイナス10度以下の寒い日も立っていてくれる。おっちゃんの前を通る人、200人ぐらいいるだろう。小学生だけでなく中学生、高校生、大人などいろんな人が通る。200人全員におっちゃんは笑顔で挨拶をする。このあたりで交通事故や犯罪が起きないのはおっちゃんのおかげだと思う。でも僕は、おっちゃんがもたらしているものはほかにあると思う。それは気持ちを楽にしてくれること。この日の僕と同じように、おっちゃんの言葉に救われたのは何百人もいると思う。最初はしゃべりづらかったけど、おっちゃんが毎朝笑顔でおはようと挨拶をしてくれるから、だんだんしゃべれるようになった。話すのが楽しみになった。落ち込んでいる日は元気ももらった。おっちゃんがいる横断歩道はいつも明るかった。おっちゃんは地域のいろいろな行事に参加している。僕は今まで面倒くさい行事に余り参加していなかった。けれどおっちゃんは、どの行事にも参加していた。おっちゃんから学んだことはたくさんある。会話の大切さ、地域の行事に進んで参加することの大切さなど、僕はこれらのことを学校生活に生かしていきたい。そして、地域がより明るくなってほしいと思う。人の気持ちを楽にしてくれる地域を明るくするおっちゃん、そんな人に僕もなりたい。

こんな作文でした。私はこの作文を読んで、この生徒の本当に豊かな感性に胸が熱くなりました。これを探してくれたのは、中学校の教頭先生です。ここに出てくる作文のおっちゃんではありませんが、私が毎朝通る信号機のところに立っている別のおっちゃんがあります。朝早く行って、そのおっちゃんの横に立って、そのおっちゃんに話しかけて聞いたお話をします。この方は仕事前に始めて12年間だそうです。最初から自分の健康のためにやっていると。仕事に行く前にちょっと気合いを入れるとか気分転換に、自分のためにやっていますということを盛んに言っていました。うれしかったことは、小学生だった子が今度は高校生になってまた目の前を通ってくるということ、そういう再会もうれしいし、何より子供たちから自分がエネルギーをもらっているんですよ。校長先生も時々顔を出して挨拶してくれますという、そんなお話でした。小学校の校長先生方をお願いして、塩尻市内では何人ぐらい立っているかなということ調べましたら、34名の方がほぼ毎日立っていらっしゃるそうです。平均すると1校3名くらいの方がそんな形で立っています。地域のボランティアの方、コミュニティ・スクールにもつながりますが、本当に感謝の気持ちでいっぱいだったということ郡Pの会長さんというのは単Pの会長ですので、リーダーに伝えたくてこの作文を紹介しました。

最後、4点目です。7月24日に全国中学校体育大会、それから北信越中学校総合競技大会に出場する市内中学生、名簿には56名、一人二人ちょっと欠席がありましたが、参加して激励会と表敬訪問が行われました。私も軟式野球大会1回戦、丘中学校と赤穂中学校の1

回戦を観戦しました。挨拶やれってということだったんですが、始球式もやれってって、前の日にテニスボールですごく練習して、当日は肩を温めなくても大丈夫なぐらいでマウンドに立って投げました。ボールはミットに入りました。見事に入りました。

私がすごいなと思ったのは、どんなボールでもキャッチャーはとれるという、結構いいボールだったんだけど、やはり日ごろの成果が出ているなど、相手の学校だったんですけど褒めてしまいましたが。この1回戦は丘中と赤穂中ということで、地元の中学と南信の中学でしたが、両投手の投げ合いで7回まで0対0で、7回から2回延長があります。9回を終えても0対0、勝敗を決するのはタイブレークといって、満塁にして、走者を埋めておいてスリーアウトまでやるという、そういうルールで先攻の丘中が2点とりました。後攻の赤穂中は1点どまりだったんです。ここで丘中が勝利したと、本当にどちらもすばらしい、手に汗握る好勝負だったなと思いました。

こんなようなことがあちこちで行われまして、塩尻の激励会はたくさんの中学生在が全国大会から北信越大会に出場します。紹介しますと、丘中学校柔道部、男女団体と個人で全国大会、兵庫県で行われます。それと北信越大会、新潟県で行われる大会に出場します。以下紹介しますチームは全て新潟県で行われる北信越大会に出場します。塩尻中学校水泳部、女子4掛ける100メートルフリーレー、丘中卓球部女子個人、丘中野球部、それから広陵中相撲部団体、個人、広陵中陸上部1年男子100メートル、塩尻西部中女子バレーボール部、塩尻西部中バドミントン男子個人、塩尻西部中相撲部個人、最後、榎川中卓球部男子個人。選手の顔とか見ていると、みんな笑顔で、何かリラックスしたそういう選手でした。昔と違うなということを感じました。代表選手の一人がこんなことをマイクを通して発表してくれました。「今まで一生懸命やってきました。自分の力を全部出して、3勝して全国大会に必ず行きます」と頼もしい声を聞いて、ほかの市内の代表選手たちも大きな刺激をもらったのかなと思いました。検討を祈りたいと思いました。

終わりですが、これから本当に暑い日が続きます。皆様も体調管理に配慮していただいて、健康でこの夏をぜひ乗り切っていただきたいと思います。それでは私の報告を終わりにします。

委員の皆様から御質問等ありましたら、お願いいたします。

**石井委員** それでは、お願いいたします。御報告の中で7月10日、市の校長会において新体育館のお話がありました。その中で見学会をやったらどうかというお話があったということですが、可能であればぜひやっていただきたいなと思います。これは生徒、児童向けということでしょうか。

**赤羽教育長** はい。

**石井委員** 今、塩尻の体育館はかなりの稼働率で動いているかと思うんですが、まれに子供たちが体育館の場所を知らないというケースがあるんですね。あそこにこういう建物があるんだけどなと言うと、あれが体育館なんですかというような落ちもつくんですが、浸透しきっていないのかな、さみしく感じるところがあります。ですので、ぜひ新しく出来上がる体育館につきましては、自分たちのものだという気持ちを持っていただきたいと思います。また体育行事だけに限らず、交流のための場所でもあるというのは、スタート当時から聞いておりますので、まちの中の大切な居場所として子供たちにも認識いただける機会をぜひつくっていただけたらと希望いたします。

**田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** ありがとうございます。新体育館につきましては当初のコンセプトから石井委員がおっしゃるとおり、交流の場を目指しておりますので、特に校長会の中で説明させていただいた趣旨として、先ほどの教育長報告にもございましたとおり、これから50年以上長く使う施設ですので、子供のころにこういった状況でつくられていくという部分を見ていただくことによって、長い人生において愛着を持って施設を使っていただけという趣旨もでございます。将来のキャリア教育につながる部分もあるかもしれませんが、ぜひ、市の一大事業でございますので、愛着を持って大人になってほしいという趣旨もでございますので、いろいろな機会を通じて子供たちに現場を見ていただくように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**赤羽教育長** ほかにありますでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** 6月から7月にかけての感想並びに意見を申し上げます。1つ目です。感想、木曾檜川小学校の音楽会の参加に関しての感想です。6月28日に行われました。檜川の地は過疎化の特色を生かして、義務教育学校の創設、転入生の一時受け入れ、地域行事と学校との連携などなど、地域と学校が一体になろうとする機運が急速に高まり、それを着実に展開し、両輪がうまく回転しているように見受けられます。音楽会でもこれが見られ、特に印象に残ったのは音楽会の終わり、1年生から6年生が順々に曲を口ずさみながら会場から退席する、その場でありました。最後に残った6年生を送ったのは、何と、退場口に控えた地元のコーラスグループでありました。しばらくコーラスグループと6年生の合唱があり、会場のテンションは高まり、ちょっとした熱気に包まれました。コミュニティ・スクールとして地域の学習の具体的な姿を見させてもらい、ある面うらやましくもありました。この件について、小林委員も当日行って感動しておりましたので、つけ加えていただきたいと思ひます。

2つ目、感想その2です。新学習指導要領が来年から実施される。これに伴いプログラミング学習を身近なものと感じさせる活動がいろいろなところで展開されて、紹介されております。この記事内容を読ませてもらうと、「学校とはちょっと違う学び」を提供し、プログラミングに親しみを覚えるように仕向けております。無理なく興味関心を高めていくように感じます。そこで、記事内容と学校教育との違いを考えてみました。民間は、トピックス的に楽しい仕掛けを子供に与え興味関心をくすぐる。一方、学校は学習指導要領の内容に沿って、毎時間つける力を確かにしながら授業を展開していく、活動を主体とする民間、思考の連続を狙う学校、ここに両者の大きな違いがあります。塩尻市は民間の活動が非常に整ってきていると感じます。そこで学校はこれらと共同、連動しながら、お互いのよさを取り入れて、今後ますます重要視されてくるIT教育に対応していったほしいなという感想を持ちました。

3つ目は意見であります。先日、地域文化財の保存に関して、市民が参画する旨の記事があり、目をとめました。これによりますと、市民が公民館を拠点にしながら、地域に眠る文化財のリストづくりにかかわり、文化財への意識を高めたとあります。塩尻市でも地域が主体、先導役となり、文化財に光を当てた活動が盛んに今、行われております。地域のみならず小中学校でもコミュニティ学習の一環として活動を重ねてきております。記事を読めば、文化庁の認定を受ければ補助金が受けやすくなり、活動に弾みがつくと書いてあります。塩尻市も十分にこの土壌がありますので、認定に向けた行動を起こしたらどうかなということ

をひそかに思いましたが、いかがでしょうか。以上が6月から7月にかけての感想であります。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。3つにかかわってどうでしょうか。ここでいいですか。ここで聞かなくてもよろしいですか。

**小澤教育長職務代理者** 無理しなくていいです。

**赤羽教育長** わかりました。何か言いたい人がいれば。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 私からは、文化財、地域文化について担当課としてお答え申し上げます。実際に地域にはいろいろな文化財が、建物に限らず、民族を含め多くございます。それはやはり地域が担って守られていくということは当然でございますけれども、たまたま文化庁のほうからも塩尻市として、今後どう文化財を守っていくんだという方針・考え方をまとめた地域計画を策定したらどうかという御提案いただき、担当の職員がちょうど今、長崎へ研修に行っている最中でございます。今後それをもとにどういった形で地域の文化を守っていけば一番良いのか、今、小澤職務代理がおっしゃったように文化庁の認定がとれたことによって、例えば保存に対しての補助が優遇されるようであれば、その辺も十分勉強させていただいて、よりよい文化を後世に、後世の子供たちに伝えていくという努力をしていきたいと考えているところであります。

**赤羽教育長** 小林委員、続けてお願いします。

**小林委員** 小学校の音楽会は自分の子供のとき以来でした。一番人数の多い広丘小学校出身でしたので、檜川小学校のような少人数の小学校の音楽会というのは初めてでした。合同音楽会で6年生の合唱などは聞いたことがありましたけれど、本当に人数が少ないからこそできる温かさというのか、じゃあ広丘小がそうじゃないかということ、そういうことではないんですけど、地域の本当にお年寄りの方から子供たちまで見に来ていました。小澤教育長職務代理者のおっしゃるとおりに、最後は本当に涙が出るくらい感動いたしました。子供たちと保護者が、ちゃんと音楽を通して、また視線で呼応しているというのを間近に見て、自分がPTAをやっていたときに一生懸命やっていた感覚をちょっと思い出されるような感じがして、すごく感動して帰ってきました。また感動したことをきちんと学校側に伝えてこなかったなあと思っていたのですが、たまたま郡Pのときに檜川小が担当で、校長先生、教頭先生にまたお目にかかれたので、感動したことをお話もしてきました。やはりそういうことを口に出して伝えるというのは大事ななあと思います。今も小澤先生がそうされたので、見習わなないといけないなあと思いました。

**赤羽教育長** ほかはよろしいですか。

**嶋崎委員** 私は、先日行われた選挙の立会人というのを初めてさせていただいたんですけども、ちょうどそのときに丘中の2年生が2人職業体験で来られていて、職員の方が言うには、きょう体験している子たちが4年後の選挙のときには選挙権を得るんだという話をしていたので、すごく貴重な体験ができていいなあと思ったんですけど、2人だけじゃもったいなあという感覚もあったので、選挙ってそんなに、期間もありますいろいろなので、タイミングが合って来れた子たちはよかったなあと思うんですけど、すごくいい経験じゃないかなと思いました。

期日前投票のときには、ことし令和元年初の選挙って言って記念カードを手渡しで渡していたんですけど、やっぱ大人が渡すよりは、中学生の持っているほうが確実にみんな受け取

っていつてくれるというのもありまして、そういう面でもいいかなと思いました。ただ、記念カードをつくっていて、もらった方が、これは何に使えるんだというのを言っても、記念ですという部分で、何だ、記念かというだけの反応もあったので、職員の方も、どうせならもうちょっと何かメリットある方法を今考えているんですって言って、それで投票率が少しでも上がるなら、市の施設を使うのに何かメリットがあるとか、そういったことを今考えている最中ですよと言っていたので、何かもしそういうまた次回にするならば、やっぱりただの記念ではなく何か使えるものができたらいいなという感想がありました。以上です。

**赤羽教育長** ほかはよろしいでしょうか。

**小林委員** 私もカードをいただいてきたのですけれども、やはり何だこれはとちょっと思ってしまった。ほかの地域や県外の話なんですけど、やはりああいう選挙に行ったことによって何かと引きかえるというわけではないですけどそういうメリットがあるといいと思います。ちょっと民間企業さんの努力も必要になるかと思うんですけど、やはり塩尻市にはあやみどりという、2年くらい前にソフトクリームがすごくはやったと思うのです。ああいうものを、これを持っていくとちょっと10円ぐらい割引になるとか、そういう子供が得する何か要素を選挙の中に入れていただくと、やはり子供が18歳以上になったときに選挙に行くということにつながっていくのかなあと思いました。それと、信濃毎日新聞の記事で読んだのですが、高校生が家族から誕生日プレゼントをもらうのですけど、おじいちゃんから、じゃあ一緒に選挙に行こうというのが今年の誕生日プレゼントだったというのです。やはり親が誘導する、そういうことが大事だなあと思います。先日、選挙の話がこの会議の中で少し出たときに、子供に選挙について勉強をさせるという話があったのですけど、やはり親が子供を選挙に誘うってことがすごく大事だと思います。できれば選挙の会場に子供が出入りしていい、騒いではいけないですけど、でも、子供を連れて選挙に行こうというキャッチフレーズがあるといい。もしこういうカードを作るのであればもう少しそういうことも含めて、何か子供を誘えるようなものができていたらよかったなあとというふうに感想を持ちました。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**小林委員** あと一つよろしいですか。6月の終わりに、えんてらすのオープニングセレモニーがありました。あそこを立ち退いた方に行き会ったんですね。そしたら場所を移したことによって商売がちょっと厳しくなっているというお話を聞きました。先日、子育て応援BOOKというのをいただいて見たのですが、この小冊子は企業さんの投資によってできているというのは重々承知しているんですけど、そこのお店の名前は入っていませんでしたね。そういう立ち退きをした方に対してちょっと、少し特典が引き続きあったほうがいいのかなあとと思います。えんてらすのあそこの土地を譲ってくださったということで、何かもう少し、子育て応援も、企業さんの応援も引き続きしていけたらいいのかなあと思いました。こんなところで発言していいのかわからないのですけど、そんなことをちょっと小耳に挟みましたので、検討お願いします。

**石井委員** たびたび失礼いたします。先ほどプログラミングのお話の中で、新学習指導要領というお話がございました。それに関連したことなんですけど、これは業界紙なんですけれども、全国の教育委員会向けに新聞配備の要請文を作成したという見出しの記事がございました。これは日本新聞協会というところが行っておりますNIEの活動に関してのことです。新学



習指導要領の中に新聞の活用が明記されたことを踏まえての活動という記事になっておりまして、学校図書館への新聞配備に関して御協力をいただきたいという内容の文書が、全国の教育委員会に送付されるという内容であります。当然、塩尻市の教育委員会にも送付されてくるものかなあというふうに読んだんですが、もし既に届いているものであれば、どういった内容のものか御紹介をいただければ、今後の新聞活用、学校図書含めてね、活用にどういったことができるのかという一つのサポートが考えられるかなあというふうに感じておるところですので、状況を教えていただきたいということが一点です。

それからもう一点、これもN I Eに関することなんですが、これは本日の全国紙に記載のあった記事ですが、2019年度のN I E実践指定校が決まったということで、長野県からは10校が選ばれたと、その中に宗賀小学校の名前がございまして、実はこれはもうしばらく前から塩尻市の宗賀小が指定されるという話は聞いてはおったんですが、実際に指定後、N I Eに関する活動がスタートできるのは恐らく5月ぐらいからだろうというお話もあわせて聞いておりました。2カ月ぐらいたっているわけでございますけれども、実践校のほうで何かN I Eに関する取り組みがあれば御紹介いただきたいというのと、要望に対してこういうことができそうだというものがあればお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** まず1点目の新聞活用の利用通知の件ですが、こちらは私のほうではまだ確認しておりません。

もう一点の宗賀小学校の指定の件については、ちょっと私も存じ上げてなかったものから、詳細はお答えしにくいところがございます。実際にどんなことをやっているかというところも、学校にも確認しつつ、どんな効果があるのかというところをつかむことができればと思っております。時間がかかるというところを考えれば、年末ぐらいにそういったものが御報告できればいいのではないかと考えているところです。以上です。

**石井委員** ありがとうございます。いつまでに何をというのは、多分その学校に任されている内容かと思っておりますので、担当される職員さんのおかげもあっての活動になってくるかと思えます。期待もしておるところでありますし、我々としても、業界としても可能な限りの後押しはしたいと思っておりますので、もし要望がはっきり出てまいりましたら、何なりとお声がけをいただければと思います。いずれにしろ、新しい指導要領の中にそういったものが盛り込まれたということで、今までにない現場の動きが出てくるのかなあと、これも期待をしておるわけでございますが、コミュニティ・スクールの例もございまして、塩尻市は全国で何か動きがあると、それに先んじて塩尻型といったような発案をして、いち早くスタートを切るというような実績もございまして、この面に関しましても、全国に先駆けた取り組みがあれば大変うれしいなと感じておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

**赤羽教育長** 宗賀小の折橋校長とは以前お話した中で、やっぱり校長として願いがあって、取り組んでいきたいということです。またどこかで報告が必ずあると思いますのでよろしく願いいたします。

**石井委員** 私もお邪魔してみたいと思います。

**赤羽教育長** ほかはよろしいですか。ありがとうございました。

## ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** それでは、報告1号、主な行事等報告をお願いしたいと思います。資料1ページから9ページです。御用意していただいて、事務局からでよろしいでしょうか。お願いします。

**植野家庭支援課長** 資料1ページ、こども教育部行事報告、一番最初になります。6月23日、こどもの未来応援講演会を開催いたしました。こちらは、早ね早おき朝ごはん・どくしょ運動、子供の居場所づくり等を進めている事業の一環として講演会を開催したものです。塩尻総合文化センターで、社会活動家で東大特任教授の湯浅誠先生をお招きしまして、「地域や学校での子どもの居場所の大切さ」を演題として開催いたしましたし、参加者数75名ということで、教育委員の皆様にも御参加いただきましたし、講演会につきましては石井委員に周知に協力をしていただき、ありがとうございました。

成果といたしましては、記載の内容のとおりですが、講演会自体、非常に熱の高い皆様にお集まりいただき、9割以上の方が良かった、今後の活動に実践していきたいというようなアンケート結果をいただいております。講演では、に残った行政の支援は、名のある支援であると、ただ、実際世の中を支えているのは、家庭であったり地域であったりそういった場での名もなき支援が世の中を支えているということ。子供たちが幼少期、子供の時代に出会った大人の存在によって人生が豊かになるということ。貧困というのは、生きていく過程の中で選択肢が減っていく、無くなっていくことだということが私の印象に残っております。非常に好評な講演会でしたので、こういった内容で次年度以降も検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

**花岡こども課長** 同じページの中段になります。6月23日、日曜日の午前中ですが、『児童館まつり』が開催されました。会場は市立体育館、内容につきましては、「遊びの体験」「製作」「運動」の3つのコーナーで、ストラックアウト、カプラ積みなど8つの交流、体験、製作の機会を提供させていただきました。参加人数は340人で、昨年に比べまして69人増となりました。

成果といたしましては、家庭では体験できない遊びや体験、工作等を通じて、交流や親子の触れ合いを深める機会を提供することができました。私からは以上です。

**羽多野子育て支援センター所長** それでは、2ページ、下の段になります。先ほど教育長報告でもお話をいただきましたが、7月15日にこども広場の来館者50万人達成記念セレモニーを開催いたしました。平成22年の8月に開館をいたしましたウイングロード3階のこども広場の来館者が、7月9日をもって50万人に達成いたしましたし、それを記念して達成セレモニー及び松本市を拠点に活動をされている金管アンサンブル・松本ブラスFUNの皆さんをお招きし、記念のコンサートを開催いたしました。早朝から200人近い御参加をいただきまして、記念玩具や職員の大型手づくりのおもちゃの披露等に子供たちの歓声が上がり、くす玉割りや子供になじみの深い曲の演奏と一緒に歌ったり踊ったりと、親子で楽しみながら50万人達成をお祝いすることができました。以上です。

**上條図書館長** 3ページ一番上をごらんください。6月20日木曜日、学校巡回ものがたりライブを洗馬小学校で開催いたしました。この事業は昨年度新規事業としてスタートしまして、全ての小学校に出前講座を実施するという内容で、今年度の初回が洗馬小学校でございます。講師の杉山亮さんは、ストーリーテラーという肩書きですけれども、軽妙な語り口で言葉遊びですとか昔話を題材とした素話をしていただきまして、子供たちを物語の世界に引き込んで

くださるというものです。子供たちのみならず先生方もとても楽しく物語の世界を味わったということで、これに引き続きまして10月には塩尻西小学校、塩尻東小学校で実施いたします。機会がありましたら、ぜひごらんいただければと思います。

続いて、6ページの一番下ですけれども、今年度信州しおじり子ども本の寺子屋の開校式、及び初回の絵本作家さいとうしのぶさんをお招きしてのワークショップを開催いたしました。人気の絵本作家であるさいとうしのぶさんが、御自分の名作から最新作までを題材にして、まずはおはなし会をしていただきまして、その後、自分の名前で作本をつくらうというワークショップでは参加者の子供たちと親も含めて楽しい時間を過ごしました。

次のページをごらんいただきますと、翌日、7日曜日、同じくさいとうしのぶさんによるおはなし会を、これはえんてらすに会場を移しまして開催しました。150人の参加者が、さいとうさんの絵本の世界を楽しむ機会となりました。今年度の子ども本の寺子屋も、この後順調に実施しておりまして、引き続きの行事については来月報告できるかと思っております。よろしく願いいたします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** ページお戻りいただきまして、4ページ上段でございます。6月30日、先ほど小林委員もおっしゃられておりましたが、北部交流センターえんてらすのオープニングセレモニーを実施したものでございます。こちら、おわびして訂正させていただきます。担当課図書館となっておりますけれども、これは社会教育課でございます。訂正をお願いいたします。当日は、式典中は降雨でございましたけれども、高校生が行うイベント時には、ちょうど雨も止み屋外にてアトラクション等が実施でき、その後大変よいお天気に恵まれて多くの方に御来場いただき、約300名程度の方がお越しいただきました。これを通じ多くの方に施設の周知ができましたので、今後も引き続き周知に努めていくということでございます。昨日も、「詠み会 in 塩尻」という、短歌の女性歌人並びにお笑い芸人をお呼びし、短歌のイベントを開催いたしまして、引き続き年間を通じてえんてらすコレクションとして行事等行っていきます。

現在の状況でございますけれども、平日でも多くの方に御来場いただきまして、午前中は北部子育て支援センターに多くの親御さんが御来場いただき、午後は大体一般の方、また3時以降になりますと、小学生、中学生、夜になると高校生に来ていただいて、交流スペースがほぼ終日満席であるというような状況でございます。急遽予算の許す範囲で備品等増やしまして、多くの方に御利用いただけるように対応していきたいと考えているところでございます。これから夏休みに入りますので、多くのお子さんで賑わうことを期待しているところでございます。私からは以上です。

**山崎交流支援課長** 同じページの再下段、6月29日、30日の第1回tentであります。先ほど小澤教育長職務代理者がおっしゃったように、「学校とはちょっと違う学び」、をコンセプトとしているものでありまして、信州大学の有路准教授の監修のもと、信州大学の大学生の有志が集まり、学生自らが企画して運営するという事業です。二日間にわたり、美術、算数、社会、国語、英語、理科といった教科を題材にして、子供たちが、楽しく、そして遊びながら、様々なことを学んでいくという経験の場となっています。リピーターも多く、同じ子供たちが何度も来てくれているということもありますし、その子供たちが新しい友達を呼んでくるという波及効果も生まれています。子どもたちにとって、ちょっと年上のお兄さん、お姉さんである大学生と遊びながら交流するというのは、大人と接するのとは違う楽しさを

あじわっていることが感じられます。先週の日曜日には2回目、9月には3回目が開かれますので、機会があれば御覧いただければと思います。私からは以上です。

**小松平出博物館長** 資料の9ページ下段をごらんください。7月15日に、ひらいでミュージアムコンサート、五千年にささげる歌を開催いたしました。このコンサートは平成9年に始まり、今年で22回を数えるもので、今回はシンガーソングライターの二村昭美さんとケーナ奏者の吉良健一朗さんにより、ギターの弾き語りを中心に行われたもので、86人の来場者がありました。コンサートは平出博物館2階の窓から見える新緑の森をバックに、心地よい演奏と心に染み渡る歌に、来場者は日ごろの喧噪を忘れ、穏やかな時間を過ごしていました。以上です。

**赤羽教育長** 以上でよろしいでしょうか。それでは、今、報告がありました。委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかにないようですので、次に進みたいと思います。

#### ○報告第2号 8月の行事予定について

**赤羽教育長** 報告第2号、8月の行事予定について、10ページをお開きください。全員にかかわるものは、29日に定例教育委員会協議会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。会場がえんてらすになっておりますので、ふだんと違う場所ですのでお間違えのないようにお願いします。また、最初に戻ると4日の高ボッチ観光草競馬大会、24日の塩尻市民水泳大会については御案内があると思いますが御確認をお願いいたします。それから、子ども本の寺子屋夏の夜のこわいおはなし会、ちびてつ、エカキッズや、31日から二日間私も行きますが、縄文シティサミットなどがありますので、御都合がつくところありましたらぜひ御参加をお願いしたいと思います。

御質問ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

**赤羽教育長** では、次に進みます。

#### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 報告第3号、後援・共催についてですが、資料11ページ、12ページ目に書かれています。見ていただいて、何かありましたら、質問、御意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

**赤羽教育長** ありがとうございます。では、次に進みたいと思います。

## 4 議事

#### ○議事第1号 小中学校及び中学校の教科用図書の採択について<期間限定非公開>

**赤羽教育長** 議事第1号に入りたいと思います。小学校及び中学校の教科用図書採択についてですけれども、議事1号、2号は非公開としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認めて、非公開とします。

では、退席されましたので、マル秘と書かれています資料をごらんください。

議事第1号、小学校及び中学校の教科用図書の採択について事務局から説明をお願いいたします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、本日配付の資料1ページになります。議事第1号、小学校及び中学校の教科用図書の採択について御説明申し上げます。本年度は令和2年度から使用します小学校教科用図書及び特別の教科道徳を除く中学校教科用図書の採択年度となっており、先日開催されました松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会において調査研究を行い、選定した結果が通知されましたので、本市教育委員会として採択について協議いただくものでございます。

小学校及び中学校で使用する教科書につきましては、通常4年ごとの改訂に合わせて採択を行うこととされております。今回は、小学校は学習指導要領改訂に伴うもの、中学校は4年ごとの教科書の改訂に伴うものとなります。

また、市町村立の小中学校で使用する教科書の採択の権限につきましては、市町村教育委員会にあります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、市町村の区域またはこれらの区域をあわせた地域を採択地区として設定し、地区内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することとされております。

資料2ページをお願いします。このことから、本市、松本市、東筑摩郡及び安曇野市の市町村教育委員会で採択地区協議会を構成し、調査研究を行ったものでございます。また、採択地区協議会の委員は、採択地区内の教育委員会の教育長、教育長職務代理者、校長会の会長、副会長、保護者代表、学識経験者で組織されております。今回は、小学校は全教科について調査研究を行い、使用する教科書を選定しております。また、中学校で使用する特別な教科道徳を除く教科書につきましては、現在使用している教科書とすることとしております。

なお、採択地区協議会において調査研究を行った教科書の見本につきましては、教育委員会事務局で閲覧することができますので、御希望がありましたらお申し出ください。

次、3ページ4ページでございますが、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会からの教科書の採択についての通知の写しとなります。3ページにつきましては、令和2年度から使用する小学校の教科書につきまして、協議会において調査研究を行い、通知のとおり選定されております。このうち、体育（保健）につきましては、発行者が前回の東京書籍株式会社から株式会社光文書院に変更になっておりますし、外国語が新たに加わっております。その他の教科につきましては、前回と同じ発行者となっております。

また、調査研究結果報告書につきましては、10ページから23ページに示してございますが、各教科とも数社の教科書を調査研究してございまして、全ての報告書を掲載することは困難でございますので、御了承いただきたいと思います。

次に4ページにお戻りいただきまして、令和2年度から使用する中学校特別の教科道徳を除く教科書の採択については、平成27年度に選定を行いました現在使用している教科書を引き続き採択するものでございます。なお、特別の教科道徳につきましては、小学校と同様、発行者が光村図書出版株式会社となっております。

2ページにお戻りいただきまして、同じ教科書とする理由でございますが、①から④まででございます。①、平成30年度に発行者からの新たな検定図書の申請がなかったため、平成

27年度に協議会で選定したときと同じ教科書の中から選定を行うこと。飛んで④、来年度は学習指導要領の改訂に伴う中学校の教科書採択があることなどから、同じ教科書となっているものでございます。

続きまして、5ページをお願いします。教科書が使用されるまでの概要でございますが、教科用図書は民間の教科書発行者が学習指導要領等に基づき作成し、検定申請をします。この内容について、文部科学省において検定を行い、適切であることが認められた教科書を採択地区協議会で選定し、市町村教育委員会で最終の採択をとるとなります。採択された教科書は児童生徒に無償給与され、授業で活用されることとなります。

6ページは教科書の検定採択の周期になります。2019年度においては、小中学校とも採択欄は白三角であり、2018年度の検定で合格した教科書の採択が行われる年度となります。また、2020年度は学習指導要領の改訂に伴う中学校の教科書の採択が行われる年度となります。

次に7ページから9ページでございますが、教科書の採択の方法ですが、概要については先ほど御説明をさせていただきましたので、割愛させていただきます。なお、採択の時期は使用年度の前年度の8月31日までにすることとされておりますので、本日採択いただいた結果につきましては、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会に報告するとともに、市ホームページにて公表する予定でございます。公表につきましては、9月1日以降を予定しております。説明は以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理人、御意見等がありましたらお願いいたします。

**小澤教育長職務代理人** この会に出席していた者として、この会での様子を報告いたします。

今回の選定に当たっては、各委員長の主張が以前にも増して明解でありました。当地区内の子供にとってこの教科書が最適である、このことがよくわかる会であったように思います。よって、各教科の選定は各委員会の推薦するものがスムーズに承認されていきました。自分だけの勝手な印象ですが、従来はどちらかというと、縦の線、つまり小中のつながり、横の線、これは全県との調和というのかな、整合というのか、それが選定に当たってどこか底辺に流れていたということを感じてきたわけでありました。しかし、今回の選定に当たってはこの色合いは薄く、子供の目線あるいは現場教師の声や願いに立つての選定姿勢が色濃かったように思います。これが本当の姿だろうなと思います。しかし、縦横のつながりも大事かと私は思います。新しく選定された教科であっては、4年間の検証を含めて各教室で有用に活用して、これを次回に反映してほしいなと願います。

なお、塩尻市からは新たな教科となった小学校英語、小学校英語の委員にA小学校の教員が当たりました。この先生は他教科を専門とする方でありましたけれども、塩尻市の小学校英語の研究発表校を引き受けた、このことが委員になった縁と聞いております。A先生は英語に関しては全くの素人であったようです。でも、発表校を引き受けたときから、独学であるいは素人集団が束になって、英語を学び続けたそうであります。当日の堂々とした口調、自信あふれる姿で会場を圧倒したといいますか、そんな雰囲気でありました。私はこの語り口から英語指導は難しくはない、その気になれば誰にでもできる、これがよくわかりました。小学校の各担任は尻込みをしていちゃいけない、チャレンジあるのみと強く感じた次第であ

ります。来年は塩尻市が選定の事務局となると聞いております。抜かりなく進めていってほしいとそんな願いであります。以上です。

**赤羽教育長** 詳しくありがとうございました。ほかの委員どうでしょうか。よろしいでしょうか。3ページに書かれているこれが採択の教科書ということであります。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 3ページ、4ページです。

**赤羽教育長** 3ページ、4ページ、中学校まで含めて。それでは、採択したいと思います。議事第1号につきましては原案どおりでよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしということで、原案どおり決することにしました。先ほど次長からありましたが、8月31日まで非公開というか、9月1日にこれが表に出ますので、それまでにもしこの情報が漏れたら大変なことになるということですので、よろしく願いいたします。それでは、次に進みます。

## 【非公開部分削除】

### 5 その他

**赤羽教育長** 本日本日予定されていた案件は以上ですけれども、委員の皆様方から何かありましたら、発言のほうをお願いしたいと思います。

**小林委員** 先日の協議会の中で、スマートフォンによる生徒のやりとりが問題になっているということが何件かありました。人権擁護委員が仲介して、NTTドコモさんが、小・中学校に訪問して視覚的にいろいろなビデオなど見せながら、使い方の注意点やトラブルに対して適正な判断の仕方などを、生徒に向かってお話をしてくださる「スマホ・ケータイ安全教室」というものがあります。2年前から始まっているのですけれども、塩尻地区では2校でドコモさんに入ってもらって人権教育を実施していただきました。

その話を協議会の中でしました時に、ではそのやった効果はどうなんだという話がありました。ですので、「ドコモさんのスマホ・ケータイ安全教室を実施したことによって生徒のほうで事案が減ったとか、何かそういうことがありますか」ということを実施校の方にお尋ねしたところ、「こういう教育をするに当たって、減らすとかなくすとかというところに視点を置いたら苦しくなる」という声がありまして、「とにかく子どもたちに新しくて正確な情報をいっぱい入れてかないと、子どもたちのほうが先に行ってしまうので、どんどん新しい情報を子どもたちに伝えたい。こういうことが危険だとか、こういう事案があったとかいうことを伝えていくためには、民間企業のほうがすごく情報を持っているので有効だと思います」というお話がありました。

「それを受けたからといって子どもたちの事案が必ず減るということではないのですが、わかる子にはわかるので、ちゃんとした情報を入れるという意味では全学校でやったほうがいいのではないか」という提案をいただきました。ですから、私も人権擁護委員と兼ねていますので、そういう話を人権擁護委員に持っていきまして、スマホ・ケータイ安全教室というのをもう少し積極的に働きかけしていきたいなと思っています。

**赤羽教育長** 大事な御意見ありがとうございました。続いてございますでしょうか。いいですか。

## 6 閉 会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして7月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午前10時40分に閉会する。

以上



令和元年8月29日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---